

p (様式 1-3)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

第 11 回：平成 27 年 2 月時点 (前回：第 4 回)

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|--|----------------|-----|----------------|----------------|-------|
| NO. | 2 | 事業名 | 田の浜地区道路事業 | 事業番号 | D-1-1 |
| 交付団体 | 町 | | 事業実施主体 (直接/間接) | 町 (直接) | |
| 総交付対象事業費 | 4,007,000 (千円) | | 全体事業費 | 4,007,000 (千円) | |
| 事業概要 | | | | | |
| 災害時にも寸断されない高台道路の整備 (L=3.10km) 【第 11 回】全体事業費増に物価高騰分加味 (3,122,000 千円⇒4,007,000 千円) 【山田町復興計画】 ■ (P18) 5-1. (2) . ④. ○孤立集落の発生をなくすための高台款連絡道路の整備 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <平成 24 年度> 地形・路線測量、基本・詳細設計、用地調査・測量、用地交渉・取得、防潮堤兼町道整備協定締結 (岩手県) <平成 25 年度> 詳細設計、用地調査・測量、用地交渉・取得、工事開始 <平成 26 年度> 修正設計、用地交渉・取得、工事 <平成 27 年度> 工事、供用開始 | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| 東日本大震災において、田の浜地区では、波高 15m~18m の津波により、327 棟の建物が全壊・大規模半壊の被災を受け、117 名の死亡・行方不明者が発生するという事態が生じた。このことから、田の浜地区では高台住宅地への集団移転とあわせて、災害時にも寸断されない町道を新たに築造し、平常時及び災害時の安全性確保に向けた整備を行う事業である。 ※区域の被害状況も記載して下さい。 | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| なし | | | | | |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。 | | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | | |
| 事業番号 | | | | | |
| 事業名 | | | | | |
| 交付団体 | | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | |
| | | | | | |

(様式 1-3)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

第 11 回：平成 27 年 2 月時点 (前回：第 4 回)

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|---|--------------|-----|----------------|--------------|--------|
| NO. | 37 | 事業名 | 山田地区道路事業③ | 事業番号 | D-1-11 |
| 交付団体 | 町 | | 事業実施主体 (直接/間接) | 町 (直接) | |
| 総交付対象事業費 | 594,000 (千円) | | 全体事業費 | 594,000 (千円) | |
| 事業概要 | | | | | |
| 国道 45 号線から山田地区高台第 1 団地及び津波復興拠点整備事業公共防災エリアを結ぶ面整備一体の道路整備 (町道 L=0.5km) 【第 1 1 回】事業費精査による全体事業費の増 (262,000 千円⇒594,000 千円) 【山田町復興計画】 ■ (P17) 5-1. (2) . ③. ○海岸部から高台避難所へ円滑に避難できる広幅員避難道路の整備 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <平成 24 年度> 地形・路線測量設計 | | | | | |
| <平成 25 年度> 基本・詳細設計、用地調査 | | | | | |
| <平成 26 年度> 詳細設計、用地測量、用地交渉・取得 | | | | | |
| <平成 27 年度> 用地交渉・取得、工事、供用開始 | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| 東日本大震災において、山田地区では、波高約 8 m の津波により防潮堤や河川堤防が破壊され、その結果、1,300 棟が全壊、284 名の死亡者が発生するという事態が生じた。 本事業は、避難時の安全性を確保するとともに、新たに整備される山田地区高台第 1 団地及び津波復興拠点整備事業公共防災エリアと国道 45 号線を結ぶ新たな交通ネットワークとなる道路を築造し、整備を行う事業である。 ※区域の被害状況も記載して下さい。 | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| なし | | | | | |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。 | | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | | |
| 事業番号 | | | | | |
| 事業名 | | | | | |
| 交付団体 | | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | |
| | | | | | |

(様式 1-3)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

第 11 回：平成 27 年 2 月時点 (前回：第 4 回 ※第 6 回で全体事業費整理)

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|--|----|--------------|----------------|--------------|--------|
| NO. | 40 | 事業名 | 織笠地区道路事業① | 事業番号 | D-1-14 |
| 交付団体 | | 町 | 事業実施主体 (直接/間接) | 町 (直接) | |
| 総交付対象事業費 | | 612,922 (千円) | 全体事業費 | 859,330 (千円) | |
| 事業概要 | | | | | |
| 災害時にも寸断されない高台道路の整備 (跡浜礼堂線 L=0.87km) 【第 11 回】事業費精査による全体事業費の増 (684,700 千円⇒859,330 千円) 【山田町復興計画】 ■ (P18) 5-1. (2) .④. ○孤立集落の発生を無くすための高台間連絡道路の整備 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <平成 24 年度> 地形・路線測量 <平成 25 年度> 基本・詳細設計、工事開始 <平成 26 年度> 基本・詳細設計、工事 <平成 27 年度> 詳細設計、工事 <平成 28 年度> 工事 <平成 29 年度> 工事、供用開始 | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| 東日本大震災において、山田湾に面した織笠地区では波高約 9m の津波により防潮堤や河川堤防が破壊され、その結果 477 棟が全壊、106 名の死亡者が発生するという事態が生じたほか、国道 45 号線を含む山田湾岸部の道路網は、津波による流失の他、膨大なガレキ等の堆積により寸断され、各地区が孤立し、発災直後の救助・救難活動や緊急搬送・輸送活動に支障をきたす事態が生じた。 このことから高台住宅地への集団移転とあわせて、災害時にも寸断されない道路ネットワークとして本事業により町道を新たに築造し、平常時及び災害時の安全性確保に向けた整備を行う事業である。 ※区域の被害状況も記載して下さい。 | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| なし ※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。 | | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | | |
| 事業番号 | | | | | |
| 事業名 | | | | | |
| 交付団体 | | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | |
| | | | | | |

(様式 1-3)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

第 11 回：平成 27 年 2 月時点 (前回：第 4 回 ※第 6 回で全体事業費整理)

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|---|--------------|-----|----------------|--------------|--------|
| NO. | 43 | 事業名 | 織笠地区道路事業④ | 事業番号 | D-1-17 |
| 交付団体 | 町 | | 事業実施主体 (直接/間接) | 町 (直接) | |
| 総交付対象事業費 | 187,000 (千円) | | 全体事業費 | 187,000 (千円) | |
| 事業概要 | | | | | |
| 災害時にも寸断されない高台道路の整備 (町道 L=0.3km) | | | | | |
| 【山田町復興計画】 | | | | | |
| ■ (P18) 5-1. (2) . ④. ○孤立集落の発生を無くすための高台間連絡道路の整備 | | | | | |
| ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <平成 24 年度> 地形・路線測量 | | | | | |
| <平成 25 年度> 基本設計、用地調査 | | | | | |
| <平成 26 年度> 詳細設計、用地測量、用地交渉 | | | | | |
| <平成 27 年度> 用地取得、工事、供用開始 | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| 東日本大震災において、山田湾に面した織笠地区では波高約 9 m の津波により防潮堤や河川堤防が破壊され、その結果 477 棟が全壊、106 名の死亡者が発生するという事態が生じたほか、国道 45 号線を含む山田湾岸部の道路網は、津波による流失の他、膨大なガレキ等の堆積により寸断され、各地区が孤立し、発災直後の救助・救難活動や緊急搬送・輸送活動に支障をきたす事態が生じた。 このことから高台住宅地への集団移転とあわせて、災害時にも寸断されない道路ネットワークとして本事業により町道を新たに築造し、平常時及び災害時の安全性確保に向けた整備を行う事業である。 ※区域の被害状況も記載して下さい。 | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| なし | | | | | |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。 | | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | | |
| 事業番号 | | | | | |
| 事業名 | | | | | |
| 交付団体 | | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | |
| | | | | | |

(様式 1-3 ①)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

第 11 回：平成 27 年 2 月時点（前回：第 8 回）

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|---|---------------|-----|----------------|---------------|--------|
| NO. | 44 | 事業名 | 山田地区津波復興拠点整備事業 | 事業番号 | D-15-1 |
| 交付団体 | 町 | | 事業実施主体（直接/間接） | 町（直接） | |
| 総交付対象事業費 | 6,397,266（千円） | | 全体事業費 | 6,780,694（千円） | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>復興の拠点となる市街地の緊急整備（7.3ha）</p> <p>山田地区は町の中心的機能を担う地区であることから、当地区を津波が発生した場合においても都市機能を維持するための拠点として位置付け、商業・業務、公共・公益施設等を緊急に再整備し、復興事業全体を先導・牽引するとともに、町民の暮らしと生業の早期再生を目指す。</p> <p>【第 11 回】</p> <ul style="list-style-type: none">・物価高騰分加味による全体事業費の増（5,828,000 千円⇒6,780,694 千円）・（今次申請内容） 物価高騰分として 641,266 千円（国費：480,949 千円）を追加申請。よって今次申請における総交付対象事業費は 6,397,266 千円（国費：4,797,949 千円）・（参考：事業間流用による経費の変更予定について） 公共防災エリアの拡大事業計画変更の理由により工事費が増額するため、D-23-10 山田地区防災集団移転促進事業②（山田地区）より 379,092 千円（国費：284,319 千円）を平成 27 年度に流用予定。 <p>●中心市街地エリア（3.4ha）</p> <p>陸中山田駅周辺を中心市街地エリアとして位置付け、同地区で計画している都市再生区画整理事業に先行して、商業・業務、医療・福祉、広場等の機能を集約し、隣接して整備する災害公営住宅と一体なって、災害時には防災拠点となり、平常時には交流拠点となる空間を整備する。これにより町の早期復興とコンパクトな都市づくりを先導するとともに、安全かつ利便性の高い市街地を形成することで、将来津波が発生した場合においても、都市機能を失うことなく、避難者の収容や物資供給施設としての利用も可能となる。</p> <p>●公共防災エリア（3.9ha）</p> <p>陸中山田駅周辺の整備と並行して、三陸縦貫自動車道とのアクセスに便利な高台部を公共防災エリアとして整備し、公共・公益施設や防災拠点施設の配置により、町民の安全と生活利便を確保・強化するとともに、併せて安全な住宅地を整備する。</p> <p>具体的には、山田中学校及び町民グラウンド近接地において、被災した山田消防署や県立山田病院の再整備箇所と、中心市街地エリアを整備することにより元来当該地区に居住していた住民が移転を余儀なくされるところ、これらの住民の代替地を造成整備するものである。</p> <p>これにより、中学校やグラウンド、消防署、病院等の公共・公益施設を中心とした避難・災害復旧の拠点の形成が図られるとともに、中心部からの円滑な移転も図られ、山田地区の復興事業全体の促進が期待される。</p> | | | | | |
| 【山田町復興計画】 ■（P14）5-1.（1）.③. ○中心市街地に賑わいを生み出す拠点的商业地の形成 | | | | | |

■ (P15) 5-1. (1) .⑤防災拠点・避難場所の整備

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

- <平成 24 年度> 事業準備（法定手続き、合意形成等）、測量試験
- <平成 25 年度> 都市計画決定・事業認可、用地測量・用地交渉、実施設計、工事開始
- <平成 26 年度> 用地取得、工事、移転開始
- <平成 27 年度> 用地取得、工事、移転、土地引渡し開始
- <平成 28・29 年度> 工事

東日本大震災の被害との関係

山田地区は山田湾西側沿岸中央部に位置し、国道 4 5 号から陸中山田駅までの駅前通り周辺には各種商業・業務施設などが集積、町役場周辺には中央公民館・保健センター等の公共・公益的施設が立地するなど、従来から町の中心的機能を担う地区でもある。東日本大震災において、当地区では波高約 8 m の津波により防潮堤が破壊され、その結果、1,300 棟の家屋が全壊、商業・業務施設の大半も被災するという事態が生じた。このため、山田地区においては、安全な居住地の整備と並行して、今後町の経済活動の中心となる商店街等の中心市街地の形成と、町民の生活を支える公共・公益的施設の集約及び防災機能の強化といった、町の復興を支える拠点整備が重要課題となっている。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| 関連する基幹事業 | |
|-----------|--|
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |

(様式1-3)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

第11回：平成27年2月時点(前回：第8回)

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|----------|----|------------|--------------------------|-------|------------|
| NO. | 67 | 事業名 | 低炭素社会対応型浄化槽集中導入事業(個人設置型) | 事業番号 | E-1-1 |
| 交付団体 | | 町 | 事業実施主体(直接/間接) | 町(直接) | |
| 総交付対象事業費 | | 64,322(千円) | 全体事業費 | | 64,322(千円) |

事業概要

東日本大震災津波により甚大な被害を受けた山田町沿岸部において、住宅を失った被災者が、下水道の集合型処理施設の供用開始が当面見込まれない地区に、住宅を再建する際の合併浄化槽設置費用の一部を補助し、被災者の生活再建を支援する。

※第11回計画は平成27年度計画に足る必要事業費(7,609千円)を申請。

- 平成26年度計画として配分済の事業費141基分に対し、平成26年12月現在の申込件数は126基。
- 冬季に入り申込みペースが下がることから、今後3月まで1基で進捗するものと想定。よって平成26年度末進捗(実績)は、126基+1基(1月から3月分)=127基と見込む。
- 今回申請は27年度計画基数から26年度末残基数分を除いた事業費とする。

計 算 式：H27計画基数33基－(H26配分済基数141－H26進捗見込127基)＝19基分の事業費
事業費換算：13,423千円－(56,713千円－50,899千円)＝7,609千円

※総交付対象事業費は前回(第8回)までの56,713千円に今回申請7,609千円を加えた64,322千円

【山田町復興計画】

- (P20)5-1、(3)、①、○公共下水道処理区域の見直しと合併処理浄化槽の設置推進

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

合併処理浄化槽設置補助 年度別計画基数 (単位：基)

| 年度 | 5人槽 | 7人槽 | 10人槽 | 年度小計 | 備考 |
|-----|----------------|----------------|-------------|----------------|--------------------------|
| H24 | 21(21) | 13(13) | 1(1) | 35(35) | (実績) |
| H25 | 38(24) | 34(28) | 4(2) | 76(54) | (実績) |
| H26 | 14(19) 【19】 | 14(17) 【18】 | 2(1) 【1】 | 30(37) 【38】 | (12月時点進捗状況) 【H26実績見込】 |
| H27 | 9[16] | 9[15] | 1[2] | 19[33] | [H27実施見込] |
| 合計 | 82(80) | 70(74) | 8(6) | 160(160) | |

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災津波により住宅を失った被災者の中で、住宅を再建する際の合併処理浄化槽設置に係る費用の一部を補助し生活再建を支援する。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| | |
|-----------|--|
| 関連する基幹事業 | |
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |

(様式 1-3)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

第 11 回：平成 27 年 2 月時点 (前回：第 10 回)

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|---|----------------|-----|-------------------------------------|-----------------|--------|
| NO. | 76 | 事業名 | 山田地区都市再生区画整理事業 (被災市街地復興土地区画整理事業) | 事業番号 | D-17-6 |
| 交付団体 | 町 | | 事業実施主体 (直接/間接) | 町 (直接) | |
| 総交付対象事業費 | 6,915,109 (千円) | | 全体事業費 | 10,458,000 (千円) | |
| 事業概要 | | | | | |
| 土地区画整理事業 (20.3ha) 【第 11 回】全体事業費に物価高騰分加味 (7,975,000 千円⇒10,458,000 千円) 【山田町復興計画】 ■ (P13) 5-1. (1) . ②. ○安全な居住地の整備 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <平成 24 年度> 事業準備 (法定手続き、合意形成等) | | | | | |
| <平成 25 年度> 実施 (換地) 設計、用地取得、工事開始 | | | | | |
| <平成 26 年度> 仮換地指定、工事、建物等物件移転 (補償) 開始、宅地供給開始 (早期引渡エリアから) | | | | | |
| <平成 27 年度> 工事、建物等物件移転 (補償) | | | | | |
| <平成 28 年度> 工事、建物等物件移転 (補償) | | | | | |
| <平成 29 年度> 工事、建物等物件移転 (補償) 完了 | | | | | |
| <平成 30 年度> 工事完了 | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| 東日本大震災において、山田地区では、波高約 8 m の津波により防潮堤や河川堤防が破壊され、その結果、1,300 棟が全壊、284 名の死亡者が発生するという事態が生じた。 本事業は、山田地区住民の安全を確保するとともに、土地区画整理の手法を用いて、地盤嵩上げ等による市街地の復興を促進しようとするものである。 ※区域の被害状況も記載して下さい。 | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| なし | | | | | |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。 | | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | | |
| 事業番号 | | | | | |
| 事業名 | | | | | |
| 交付団体 | | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | |
| | | | | | |

(様式 1-3)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

第 11 回：平成 27 年 2 月時点 (前回：第 7 回)

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| NO. | 79 | 事業名 | 下水道事業 (管渠及び補完施設) | 事業番号 | D-21-2 |
|--|----|--------------|-------------------|--------|--------------|
| 交付団体 | | 町 | 事業実施主体 (直接/間接) | 町 (直接) | |
| 総交付対象事業費 | | 726,357 (千円) | 全体事業費 | | 794,483 (千円) |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>本事業は、山田・織笠地区における復興まちづくり事業に必要な、下水道施設 (管渠及び終末処理場管理棟=補完施設) を整備するものである。</p> <p>※1) 終末処理場本体施設工事については D-21-3 (基本国費率 5.5/10) で実施。 但し測量設計費については当該事業 (基本国費率 5/10) で実施。</p> <p>※2) 第 11 回において全体事業費を 2,014,000 千円から 794,483 千円に減額</p> <p>【山田町復興計画】</p> <p>■ (P20) (3) .①. ○嵩上げ・高台移転に伴う上下水道管の新規整備と布設替えの推進</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成 24 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・ 終末処理場実施設計 (基本設計) <p><平成 25 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・ 終末処理場実施設計 (基本設計)・ 終末処理場実施設計 (詳細設計)・ 管渠詳細設計 <p><平成 26 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・ 終末処理場 (補完施設) 建設工事 (管理棟)・ 管渠布設工事 <p><平成 27 年度～平成 28 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・ 終末処理場 (補完施設) 建設工事 (管理棟・場内整備工事)・ 管渠布設工事、マンホールポンプ設置 | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <p>船越・山田・織笠地区は従来から下水道整備区域となっており、これまで、処理場や管渠等の施設整備を進めてきたところである。しかしながら、東日本大震災津波により当該地区は壊滅的な被害を受け、管渠整備済区域のほとんどは浸水した状況であり、現状での復旧が困難な状況となっている。このことから、防災集団移転事業、区画整理事業等による土地利用再編に併せた新たな施設整備が必要となっている。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p> | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| | | | | | |

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| 関連する基幹事業 | |
|-----------|--|
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |

(様式 1-3)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

第 11 回：平成 27 年 2 月時点 (前回：第 7 回)

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|----------|-----|----------------|-----------------|----------------|--------|
| NO. | 100 | 事業名 | 下水道事業 (終末処理場設置) | 事業番号 | D-21-3 |
| 交付団体 | | 町 | 事業実施主体 (直接/間接) | 町 (直接) | |
| 総交付対象事業費 | | 1,190,000 (千円) | 全体事業費 | 1,634,500 (千円) | |

事業概要

本事業は、山田・織笠地区における復興まちづくり事業に必要となる、下水道施設 (終末処理場) を整備するものである。

※1) 基本国費率 5.5/10

但し工事費のみ。設計業務に係る経費は定率補助 (5/10) の D-21-2 で実施。

※2) 第 11 回において全体事業費を 1,535,000 千円から 1,634,500 千円に増額

【山田町復興計画】

■ (P20) (3) .①. ○嵩上げ・高台移転に伴う上下水道管の新規整備と布設替えの推進

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 25 年度>

基本・詳細設計 (基本・詳細設計業務は D-21-2 で実施)

<平成 26 年度～平成 27 年度>

終末処理場建設工事：第 1 系列 (土木・建築・電気・機械設備)

<平成 27 年度～平成 28 年度>

終末処理場建設工事：第 2 系列 (土木・建築・電気・機械設備)

東日本大震災の被害との関係

船越・山田・織笠地区は従来から下水道整備区域となっており、これまで、処理場や管渠等の施設整備を進めてきたところである。しかしながら、東日本大震災津波により当該地区は壊滅的な被害を受け、管渠整備済区域のほとんどは浸水した状況であり、現状での復旧が困難な状況となっている。このことから、防災集団移転事業、区画整理事業等による土地利用再編に併せた新たな施設整備が必要となっている。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| | |
|-----------|--|
| 関連する基幹事業 | |
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |

(様式 1-3)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

第 11 回：平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|--|---------------|------------------------|---------------------|---------------|--------|
| NO. | 109 | 事業名 | 災害復興公営住宅整備事業（長崎第 1） | 事業番号 | D-4-18 |
| 交付団体 | | 町 | 事業実施主体（直接/間接） | 町（直接） | |
| 総交付対象事業費 | | 362,100（千円） | 全体事業費 | 1,850,035（千円） | |
| 事業概要 | | | | | |
| 東日本大震災津波により甚大な被害を受けた本町沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。 当該事業は、災害復興公営住宅等の整備を行い、被災者の生活再建を支援するものである。 | | | | | |
| 【山田町復興計画】 | | | | | |
| ■（P38）5-3.（2）.③.○安心して暮らせる住宅の供給整備 | | | | | |
| ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| 年度 | 団地 | 長崎第 1 団地 (戸建等:53 戸) | | | |
| 平成 27 年度 | 調査・設計 | | | | |
| 平成 28 年度 | 土地区画整理事業による造成 | | | | |
| 平成 29 年度 | 工事 | | | | |
| 平成 30 年度 | 工事・入居 | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| 東日本大震災により町内において 3000 戸以上の住宅が全半壊しており、罹災した住宅困窮者に対して低廉な公営住宅を整備するものである。 ※区域の被害状況も記載して下さい。 | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| なし | | | | | |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。 | | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | | |
| 事業番号 | | | | | |
| 事業名 | | | | | |
| 交付団体 | | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | |
| | | | | | |

(様式 1-3)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

第 11 回：平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|---|-----|-------------|---------------------|---------------|--------|
| NO. | 110 | 事業名 | 災害復興公営住宅整備事業（長崎第 2） | 事業番号 | D-4-19 |
| 交付団体 | | 町 | 事業実施主体（直接/間接） | 町（直接） | |
| 総交付対象事業費 | | 397,399（千円） | 全体事業費 | 1,222,676（千円） | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた本町沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、災害復興公営住宅等の整備を行い、被災者の生活再建を支援するものである。</p> <p>【山田町復興計画】</p> <p>■（P38）5-3.（2）.③.○安心して暮らせる住宅の供給整備</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| 団地 | | 長崎第 1 団地 | | | |
| 年度 | | (戸建等:32戸) | | | |
| 平成 27 年度 | | 調査・設計・工事 | | | |
| 平成 28 年度 | | 工事・入居 | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <p>東日本大震災により町内において 3000 戸以上の住宅が全半壊しており、罹災した住宅困窮者に対して低廉な公営住宅を整備するものである。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p> | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| なし | | | | | |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。 | | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | | |
| 事業番号 | | | | | |
| 事業名 | | | | | |
| 交付団体 | | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | |
| | | | | | |